第２章
これまでの取り組みと課題

1　これまでの取り組みと課題

（1）男女共同参画の意識づくり

取り組み

男女平等意識を高め、互いを尊重し、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう、男女共同参画の意識を育むため、毎年度啓発テーマを設けてパネル展示やイベント、啓発紙の発行を行うほか、市民との協働により男女共同参画に関する講座やイベントを開催する等、様々な手段で情報提供や啓発事業を行いました。

また、男女共同参画についての理解を深めるため、学校や家庭、地域における教育や学習機会の提供を行いました。

これまでに発行した啓発紙

成果や課題

指標名	平成22年度（2010）	令和2年度（2020）	目標値（2021）
男女の平等意識	36.5%	46.4%	50.0%

男女の平等感について「平等である」と回答した割合は、年々高まっています。特に、「学校教育の場で」（75.6% 図表１－２）や「家庭の中で」（64.0% 図表１－３）、「社会活動の場で」（54.6%図表１－４）における男女の平等感の高まりがみられます。しかし、「社会通念や風潮で」は男性優遇の割合（63.9% 図表１－５）が依然と高い状況です。

市民の男女平等意識は変わりつつありますが、これまでの文化や風習等によって人々の意識の中に長い時間をかけて形成されてきた固定的な性別役割分担意識や、性別に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するためには、引き続き、男女平等意識を高める取り組みが必要です。

また、近年は、いわゆるＬＧＢＴといわれる性的少数者[1]への理解も求められています。戸籍上の性別だけではなく、多様な性のありようを理解し、互いを認め合うジェンダー平等の実現に向けた取り組みが必要です。

[1] **性的少数者**　性的指向（恋愛感情がどの性別に向くか）や性自認（自分の性をどう認識しているか）に関してのありようが性的多数派とは異なるとされる人。セクシャル・マイノリティと同義。

【図表１】男女平等意識について（経年比較）

１－１　全体として

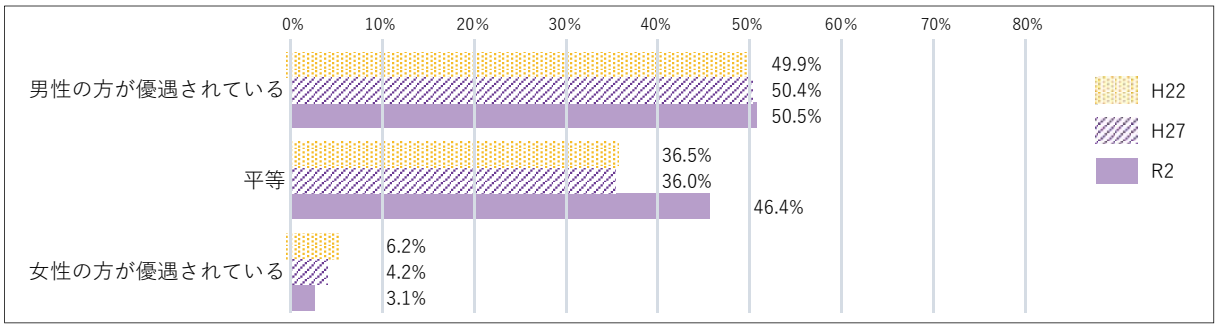

１－２　学校教育の場で

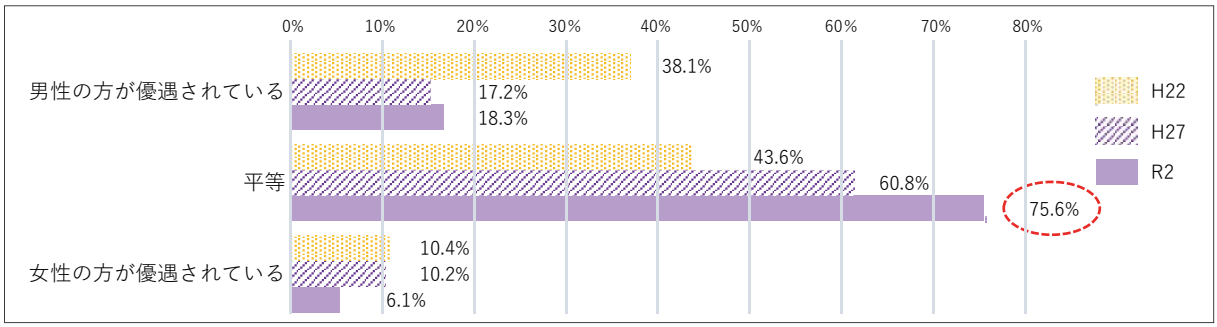

１－３　家庭の中で

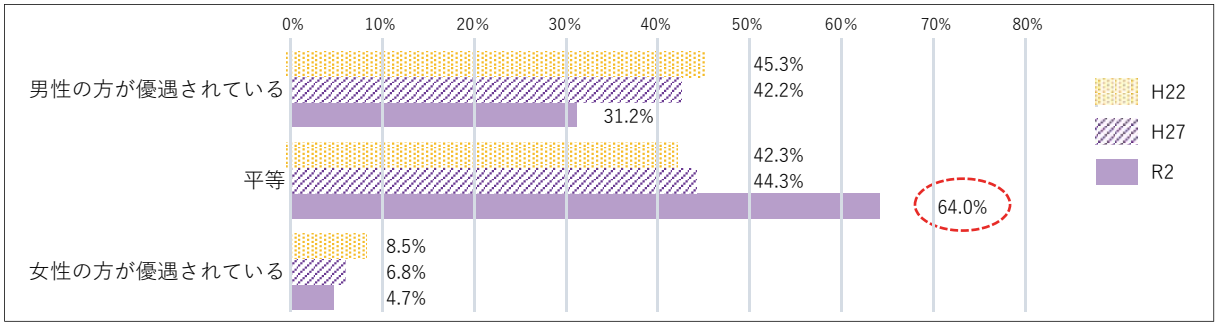

１－４　社会活動の場で（PTAや地域活動など）

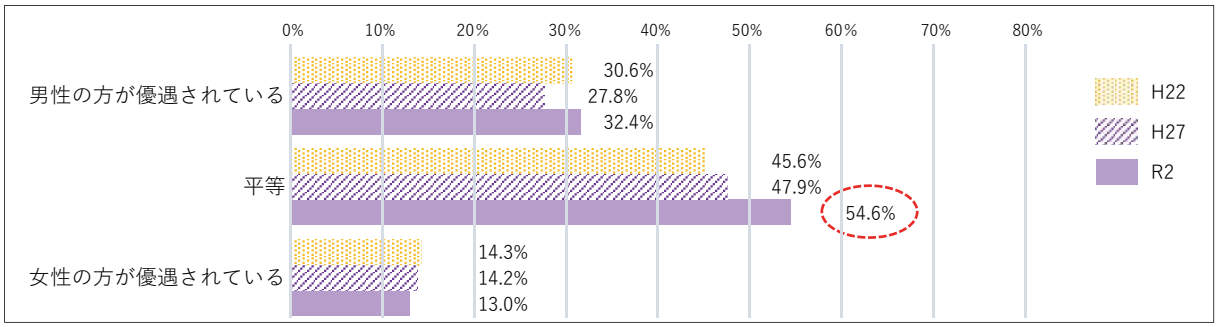

１－５　社会通念や風潮で

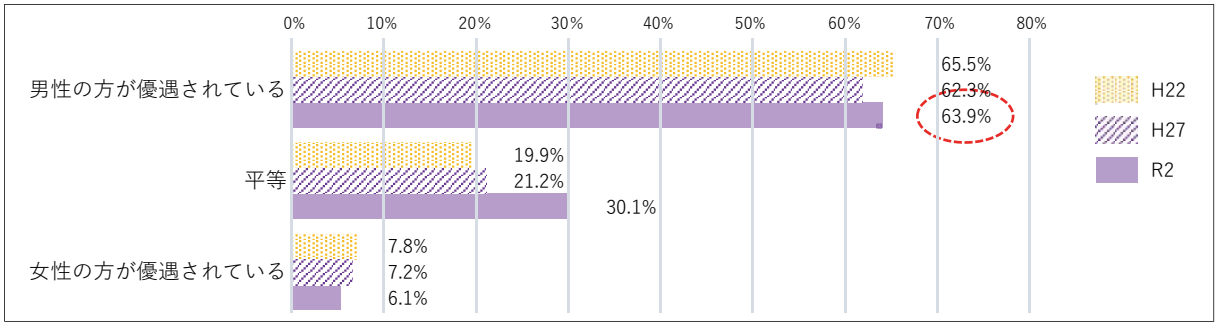

（令和２年度吉川市男女共同参画市民意識調査結果より）

（2）男女共同参画の環境づくり

取り組み

男女がともに健やかに暮らしながら、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスよく参画し、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、地域や働く場における女性参画の推進や、子育てや介護に対する社会的支援の充実を図ってきました。

また、性と生殖に関する正しい知識を持ち、互いの性への認識を深めるための教育や啓発事業に取り組みました。

成果や課題

指標名	平成22年度（2010）	令和2年度（2020）	目標値（2021）
審議会等における女性委員の登用率	24.1%	27.9%	40.0%
男女の役割分担についての「理想」と「現実」で最も多い選択肢の一致	不一致	不一致	一致

審議会等委員の改選時に合わせ、庁内ヒアリングを行い、女性委員割合のチェックや「吉川市女性人材リスト」の活用を促してきたことで、関係部署における女性委員登用の意識が高まりました。計画目標値（40.0%）を達成できない要因としては、選出母体の構成員に女性が少ないことや、団体の代表者をあて職としているため女性を任命できないことが挙げられます。引き続き、各分野において、女性のエンパワーメントの拡大に繋がる取り組みが必要です。

また、男女の役割分担についての「理想」と「現実」で最も多い選択肢の一致が達成できないことから、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが伺えます。子育てや介護においては、女性の負担が大きくなりやすい状況にあることから、地域の支え合いによる支援体制とともに、一人ひとりの認識を変えていくための教育や啓発の充実が必要です。

【図表２】審議会等の女性委員登用率の推移

	H27.4月	H28.4月	H29.4月	H30.4月	H31.4月	R2.4月	R3.4月
審議会等数	-	38	38	34	31	34	36
うち女性ゼロ	-	-	7	6	5	5	3
総委員数	-	413人	384人	380人	335人	368人	412人
うち女性委員数	-	104人	105人	99人	85人	88人	115人
女性委員の比率	24.6%	25.2%	27.3%	26.1%	25.4%	23.9%	27.9%

（吉川市男女共同参画基本計画進捗状況報告書より）

【図表３】男女の役割分担の理想と現実（経年比較）

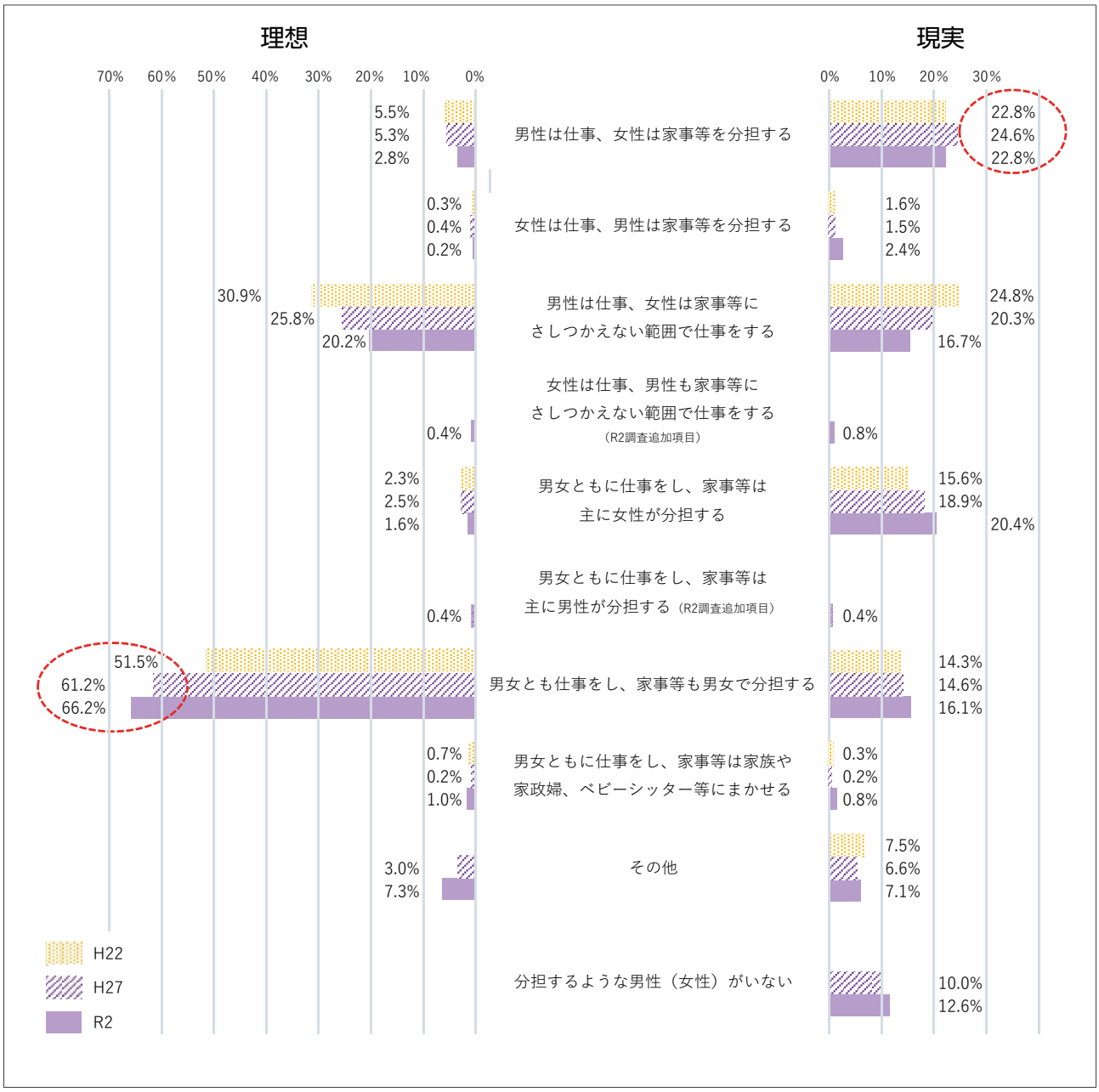

（令和２年度吉川市男女共同参画市民意識調査結果より）

（3）男女共同参画推進の体制づくり

取り組み

市民、団体、企業、行政が強力なパートナーシップのもと、それぞれの立場で男女共同参画を理解し、総合的・計画的に施策を推進するため、男女共同参画審議会のほか庁内推進体制による本計画の進捗状況の定期的な確認や計画の見直し等を行いました。

また、男女共同参画の推進拠点である「市民交流センターおあしす」と連携を図りながら、情報発信や啓発等の充実に取り組みました。

成果や課題

指標名	平成24年度（2012）	令和2年度（2020）	目標値（2021）
本計画におけるすべての活動指標の実行率	96.0%	100.0%	100.0%

「男女共同参画審議会」や庁内組織である「男女共同参画推進会議」「男女共同参画庁内連絡会議」による組織横断的な体制によって、計画に基づく取り組みが全庁的に行われました。

「市民交流センターおあしす」との連携については、「市民交流センターおあしす」が男女共同参画の拠点であることを市民に広く認知を図ることも含め、啓発事業等の取り組みの充実が必要です。

市民交流センターおあしす２階の男女共同参画コーナー

男の料理教室の様子

（4）男女がともに働きやすい環境づくり

取り組み

平成28（2016）年に施行した女性活躍推進法により、働きたい女性の個性と能力を発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランス[1] の実現に向けた情報提供や啓発、就労機会の提供等を行いました。

また、常時雇用する労働者が301人以上の企業と同様に、地方自治体においても「特定事業主行動計画」を策定することが義務付けられたことから、吉川市においても「吉川市特定事業主行動計画」を策定し、男性職員の育児休業の取得や管理監督職に占める女性の割合の推進等、女性も働きやすい環境づくりに取り組みました。

成果や課題

指標名	平成29年度（2017）	令和２年度（2020）	目標値（2021）
女性活躍推進計画における活動指標の実行割合	100.0%	100.0%	100.0%

吉川市においては、家庭と仕事の両立を支援し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりの取り組みが認められ、令和３（2021）６月には、埼玉県多様な働き方実践企業[2]の最高ランクであるプラチナに認定されました。

令和４（2022）年４月からは、改正女性活躍推進法の施行により、常時雇用する労働者が101人以上の事業所についても、一般事業主行動計画の策定が義務づけられることから、中小企業が多い本市においては、この一般事業主行動計画の策定が促進されるよう、情報提供等を行う必要があります。

【図表４】埼玉県多様な働き方実践企業 吉川市内の認定状況（令和３年12月現在）

業種	プラチナ	ゴールド	シルバー	計
医療、福祉	7	9	7	23
製造業	1	3		4
サービス業	1	1	1	3
建設業	1			1
卸売業、小売業	1			1
教育、学習支援	1			1
公務	1			1
運輸業、郵便業		1		1
学術研究、専門・技術サービス業		1		1
不動産業、物品賃貸業		1		1
計	13	16	8	37

（埼玉版ウーマノミクスサイトより抜粋）

[1] **ワーク・ライフ・バランス**　生活と仕事の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

[2] **埼玉県多様な働き方実践企業**　仕事と家庭の両立を支援し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組む企業に対する県の認定制度。９つの認定項目のうち、３から４つ該当で「シルバー認定」、５から６つ該当で「ゴールド認定」、７から９つ該当で「プラチナ認定」となる。

（5）配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり

取り組み

男女共同参画社会の実現を阻む暴力を根絶するため、DV防止と被害者保護・自立に向けた支援の推進を目指し、吉川市配偶者暴力相談支援センターを中心とした、相談支援のほか、ＤＶに関する情報提供や啓発事業に取り組みました。

成果や課題

指標名	平成22年度 (2010)	令和2年度 (2020)	目標値 (2021)
「ＤＶ」の内容まで知っている割合	71.3%	78.2%	80.0%
吉川市配偶者暴力相談支援センターを知らない割合	59.9%	67.0%	40.0%

DVが配偶者（事実婚や元配偶者も含む）からの暴力であることを理解している割合は、年々増加し、目標値近くまで達成しています。（78.2% 図表６）しかし、ＤＶに関する相談窓口である「吉川市配偶者暴力相談支援センター」を知らない割合は高く（67.0% 図表７）認知度の低さが伺えます。

また、ＤＶの被害にあった半数以上の人が相談しなかったと回答し、かつ１割程度の人が「相談したかったが、相談しなかった」と回答しています。(図表８)

女性が被害者になることが多いＤＶ問題は、配偶者からの暴力の問題だけではなく、児童虐待や生活困窮、または自殺問題等と複合的に関連していることから、困難を抱えている人のＳＯＳを多方面で受け止め、組織横断的に支援する体制づくりが必要です。

【図表５】ＤＶ相談受付状況（平成27年度～令和２年度）

	H27	H28	H29	H30	R１	R２
来　所	64	37	40	47	67	54
電　話	58	49	35	24	66	88
出　張	134	29	4	3	0	1
その他			36	16	25	11
合　計	256	115	115	90	158	154
(うち男性)	(0)	(1)	(3)	(6)	(3)	(6)
うち新規	23	32	32	45	48	41
うち再来	92	83	58	113	106	215

（吉川市男女共同参画基本計画進捗状況報告書より）

【図表６】男女共同参画に関する用語の理解「DV（ドメスティック・バイオレンス）」（経年比較）

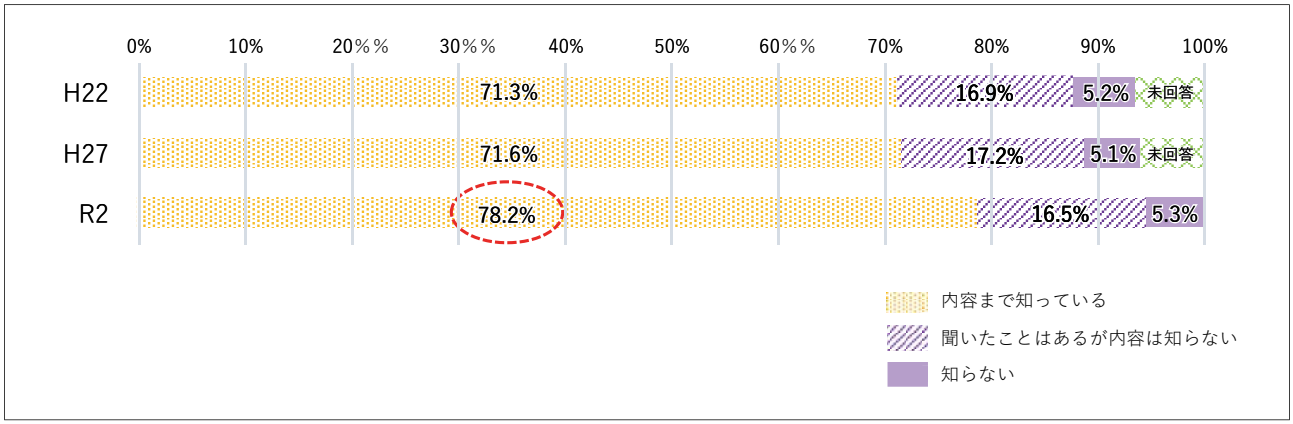

（令和２年度吉川市男女共同参画市民意識調査結果より）

【図表７】男女共同参画に関する用語の理解「吉川市配偶者暴力相談支援センター」（経年比較）

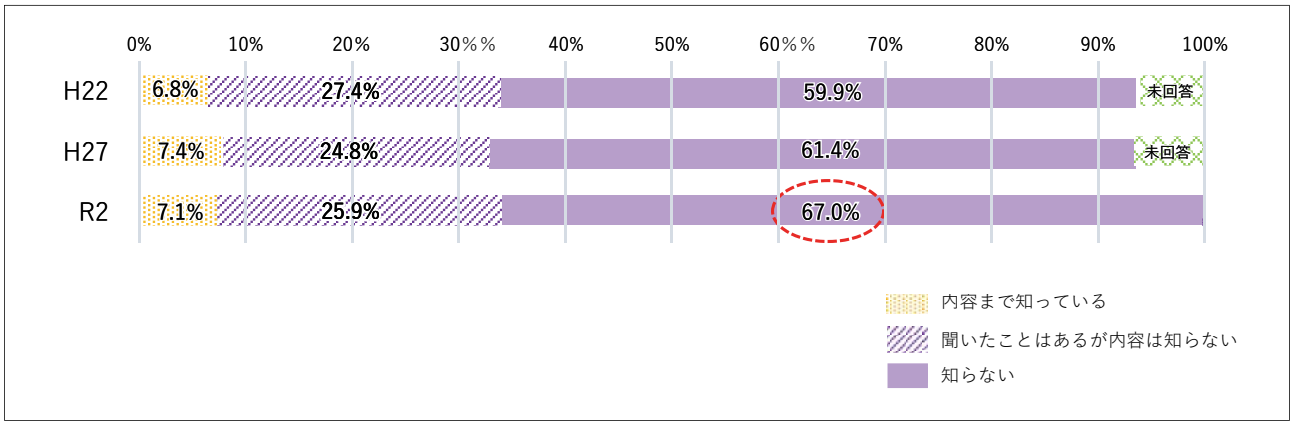

（令和２年度吉川市男女共同参画市民意識調査結果より）

【図表８】ＤＶ相談の有無（経年比較）

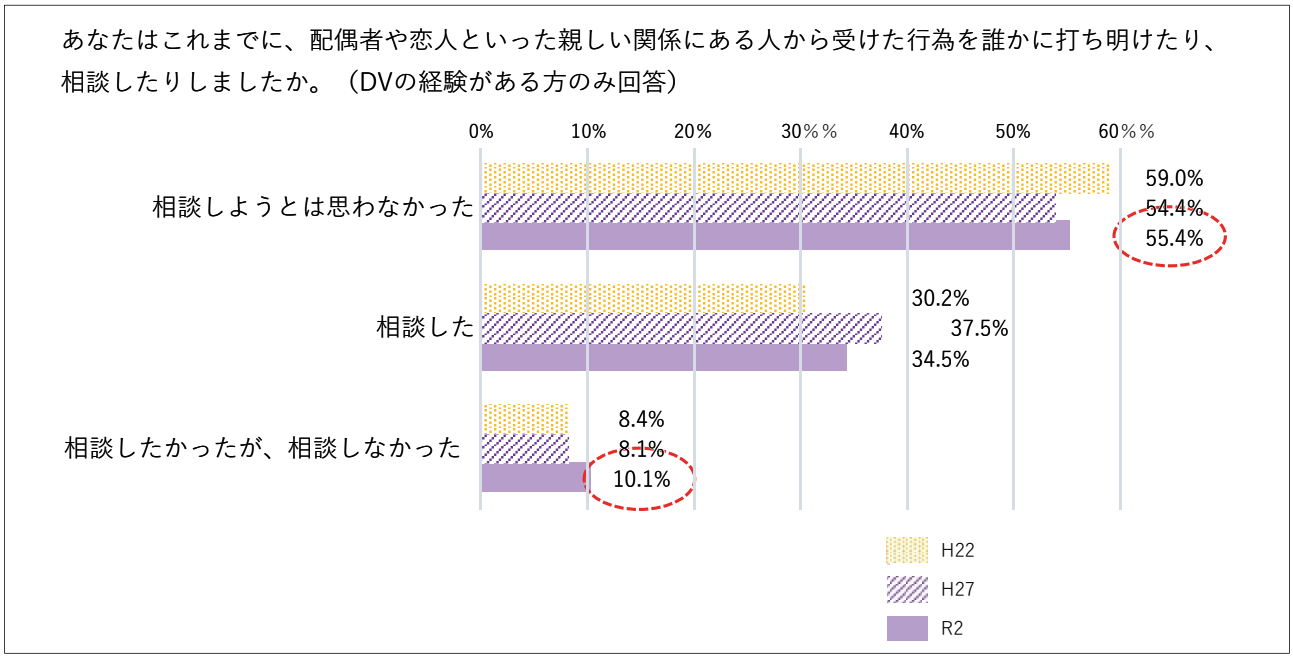

（令和２年度吉川市男女共同参画市民意識調査結果より）